

# 第3期 定時株主総会 招集ご通知



Provided by TAKARA Printing

スマートフォン等の  
端末でも招集ご通知が  
ご覧いただけます！

「QRコード」または  
<https://s.srdb.jp/5831/>  
よりアクセスできます。



**日時** 2025年6月20日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 静岡市清水区草薙北2番1号  
静岡銀行研修センター 2階大会議室

## ■ 当日ご出席されない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使く  
ださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時まで



しずおかフィナンシャルグループ

証券コード：5831



## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2024年度は、日経平均株価の最高値更新や5%を超える賃上げ率の実現、そして、日本銀行の利上げによる「金利のある世界」の到来など、歴史を塗り替える出来事が多く、経済界、金融界にとって大きな転換期となりました。このほかにも、人口減少に伴う労働力不足や地政学リスクによる相場変動、さらには、生成AIをはじめとするテクノロジーの急速な進展や、これに伴うライフスタイルの変化など、私たちを取り巻く環境は絶えず変化し続けています。

こうしたなか、しずおかフィナンシャルグループとして初めて取り組む第1次中期経営計画「Xover～新時代を拓く」は、折り返しとなる3年目を迎えました。2025年度は、ビジョンに掲げた「未来へつなぐ新たな価値を創造する課題解決型企業グループ」の実現に向け、グループ一体となって地域社会の課題解決による「社会価値創造」と「企業価値向上」の両立をさらに加速させ、持続可能な地域社会の実現を目指します。

足元では、米国政権における関税政策の影響によって、先行きの不確実性はさらに高まっておりますが、いかなる時も地域とともに歩む姿勢を崩すことなく、確かな成長に向けた果敢な挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月

取締役社長

柴田久

## 基本理念

「地域とともに夢と豊かさを広げます。」

- 私たちは、地域の総合金融グループとして、質の高いサービスを提供し、人々の暮らしと事業の夢の実現に貢献します。
- 私たちは、地域とともに歩む良き企業として、地域の経済と文化の発展に努めます。
- 私たちは、健全性を基本として、時代を先取りする積極的な経営を心がけ、地域社会、お客さま、株主、従業員の幸福を追求します。

証券コード 5831

2025年6月2日

(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

株 主 各 位

静岡市葵区呉服町1丁目10番地  
株式会社しずおかフィナンシャルグループ  
取締役社長 柴田久

株主総会招集ご通知

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/shareholders-meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下の東証ウェブサイトアクセスし、「銘柄名(会社名)」に「しずおかフィナンシャルグループ」または「コード」に当社証券コード「5831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

株主総会参考書類

事業報告

## 記

**1** 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**2** 場 所 静岡市清水区草薙北2番1号  
静岡銀行研修センター 2階大会議室

**3** 目的事項 **報告事項** (1) 第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

### **4** 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 書面交付請求された株主さまへご送付している書類は、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告のうち以下の事項  
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
  - ②連結計算書類
  - ③計算書類
  - ④監査報告書
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
- (3) 当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

以 上

## 事前質問の受付について

議決権をお持ちの株主さまご本人に限り、本株主総会招集ご通知の記載事項に関するご質問を専用ウェブサイトにてお受けいたします。

お寄せいただきました質問のうち、株主の皆さまのご関心の高い質問につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

**受付期間** 2025年6月2日（月）～2025年6月11日（水）17：00まで

**受付方法** 下記ウェブサイトにごログインのうえ、ご質問をご入力ください。  
<https://q.srdb.jp/5831/>



### <事前質問に関する留意事項>

- ・ご入力に際し、氏名、株主番号など必要事項に不備があった場合は、受付いたしかねますのでご注意ください。
- ・ご質問内容はできるだけ具体的・簡潔にお願いします。
- ・ご質問はお1人さま、1問とさせていただきます。(200文字まで)
- ・承りましたご質問の全てにつきまして、ご回答をお約束するものではありません。
- ・株主さまへの個別のご説明、ご連絡はおこないませんので予めご了承ください。

## 株主総会当日の映像について

株主さまへの情報提供として、総会当日の報告事項のご報告につきまして、総会終了後の6月23日（月）に下記の当社ウェブサイトにて動画の掲載を予定しております。

当社ウェブサイト

<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/shareholders-meeting.html>



## 株主総会資料の電子提供制度への対応について

会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が導入されております。

本招集ご通知は従来同様、書面交付請求の有無にかかわらず一律に書面でお届けさせていただきます。

「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」は書面でのご提供はございませんので、本招集ご通知とあわせて本招集ご通知1ページに記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトによりご確認くださいませようお願いします。

### 電子提供制度に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル ☎ 0120-252-455

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）



株主総会資料の電子提供制度  
 について詳しくはこちら



<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

## ▶ 議決権行使についてのご案内

議決権行使方法につきましては、以下のとおりでございます。

### インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスし、画面の案内にしたがって議決権をご行使ください。

行使期限

**2025年6月19日 (木) 午後5時**

※当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取扱いますので、予めご注意ください。

**詳細は次ページをご覧ください**

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、行使期限までに当方に到着するようご返送ください。

行使期限

**2025年6月19日 (木) 到着**

※書面による議決権行使における各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2025年6月20日 (金) 午前10時**

※代理人により議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書および代理権を証明する書面をご提出いただく必要がございます。

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権の不統一行使を行う場合は、株主総会開催の日の3日前までに、書面をもってその旨と理由をご連絡いただけますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネット等で議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

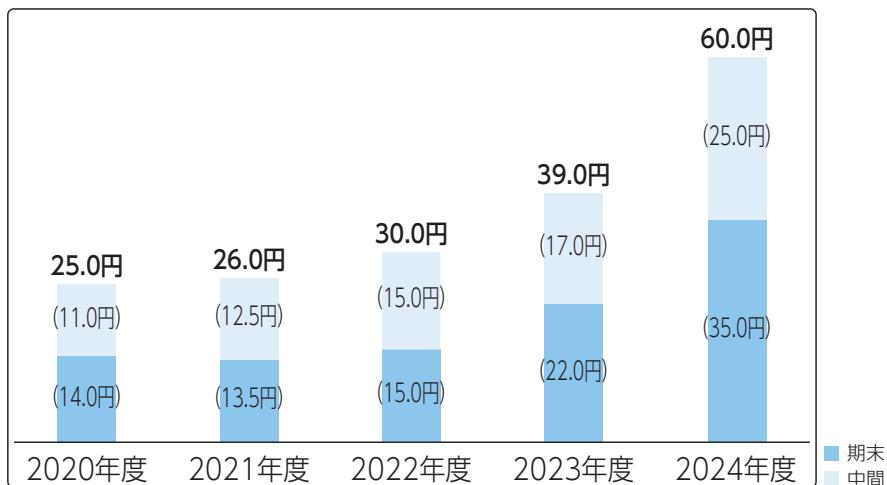
剰余金の処分につきましては、経営体質強化のため内部留保に意を用いるとともに、株主の皆さまへ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

### 事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、業績など諸環境を考慮のうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	<p>当社普通株式1株につき 金 35円</p> <p>総 額 18,990,428,030円</p> <p>なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき60円となります。</p>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日

### <配当額の推移>



2022年度中間配当金までは、株式会社静岡銀行としての配当額であります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位		
1	再任	なか 中	にし 西	かつ 勝	のり 則	取締役会長（代表取締役）	
2	再任	しば 柴	た 田	ひさし 久		取締役社長（代表取締役） 最高経営責任者（CEO）	
3	再任	や 八	ぎ 木	みのる 稔		取締役執行役員	
4	再任	ふく 福	しま 島	ゆたか 豊		取締役執行役員	
5	再任	ふじ 藤	さわ 沢	く 久	み 美	社外取締役候補者	社外取締役
6	再任	いな 稲	の 野	かず 和	とし 利	社外取締役候補者	社外取締役



1 **中 西 勝 則** 再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社静岡銀行入行	2005年6月	同 取締役頭取
1998年12月	同 人事部副部長兼人事課長	2017年3月	静岡ガス株式会社取締役（現任）
1999年4月	同 理事人事部長	2017年6月	株式会社静岡銀行取締役会長 （2023年6月退任）
1999年6月	同 理事経営管理部長		静岡鉄道株式会社取締役（現任）
2001年6月	同 取締役執行役員経営企画部長	2022年10月	当社取締役会長（現任）
2003年6月	同 取締役常務執行役員		
2005年4月	同 取締役常務執行役員 企画・管理担当経営統括副本部長		

- 生年月日  
1953年6月15日
- 所有する当社の株式の数  
326,400株

取締役候補者  
とした理由

中西勝則氏は、当社グループの株式会社静岡銀行において、経営管理部長、経営企画部長等を歴任し、2005年6月から頭取、2017年6月から2023年6月まで会長を務めております。また、当社においては、2022年10月から取締役会長を務めるなど、グループの経営管理や事業運営に精通しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社の取締役会における意思決定機能および監督機能の実効性強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



2

しば た ひさし  
柴 田 久

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社静岡銀行入行	2013年4月	同 常務執行役員 首都圏営業本部 担当営業副本部長、首都圏カンパニ ー長兼東京支店長
2003年1月	同 本店営業部課長	2013年10月	同 常務執行役員 首都圏営業本部 担当営業副本部長、首都圏カンパニ ー長兼東京営業部長
2004年6月	社団法人全国地方銀行協会（現 一 般社団法人全国地方銀行協会）出向 ビジネスプロフェッショナル兼株式 会社静岡銀行経営企画部東京事務所 ビジネスプロフェッショナル	2014年6月	同 取締役常務執行役員 審査担当 営業副本部長
2005年6月	株式会社静岡銀行経営企画部企画グ ループ長	2016年6月	同 取締役常務執行役員 経営企 画・経営管理担当経営統括副本部長
2009年6月	同 理事経営企画部長	2017年6月	同 取締役頭取
2011年4月	同 理事呉服町支店長	2022年10月	当社取締役社長（現任） 株式会社静岡銀行取締役（現任） （2025年6月20日退任予定）
2011年6月	同 執行役員呉服町支店長		
2012年6月	同 常務執行役員 証券国際担当営 業副本部長、首都圏カンパニー長兼 東京支店長		

## ■ 生年月日

1963年11月18日

## ■ 所有する当社の株式の数

95,200株

## ■ 【重要な兼職の状況】

株式会社静岡銀行取締役  
(2025年6月20日退任予定)取締役候補者  
とした理由

柴田久氏は、当社グループの株式会社静岡銀行において、経営企画部長、呉服町支店長、首都圏カンパニー長兼東京営業部長等を歴任し、2017年6月から2022年10月まで頭取を務めております。また、当社においては、2022年10月から取締役社長を務めるなど、グループの経営管理や事業運営を担っております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社の取締役会における意思決定機能および監督機能の実効性強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



- **生年月日**  
1963年5月7日
- **所有する当社の株式の数**  
75,700株
- **【重要な兼職の状況】**  
株式会社静岡銀行  
取締役頭取（代表取締役）

3

やぎ  
八木

みのる  
稔

再任

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** .....

1987年4月	株式会社静岡銀行入行	2016年6月	同 取締役常務執行役員 審査担当 営業副本部長
2003年6月	静銀経営コンサルティング株式会社 出向ビジネスプロフェッショナル	2017年6月	同 取締役専務執行役員 経営統括 副本部長
2004年6月	株式会社静岡銀行経営管理部人事開 発グループ長	2021年6月	同 取締役副頭取 経営統括本部長
2008年6月	同 新通支店長	2022年10月	当社取締役執行役員 経営管理部、 秘書室 担当（現任）
2010年1月	同 焼津支店長		株式会社静岡銀行取締役頭取 経営 統括本部長 経営管理部、秘書室 担当（現任）
2011年4月	同 理事経営企画部長		
2012年6月	同 執行役員経営企画部長		
2014年6月	同 取締役常務執行役員 経営企 画・経営管理担当経営統括副本部長		

**取締役候補者  
とした理由**

八木稔氏は、当社グループの株式会社静岡銀行において、焼津支店長、経営企画部長等を歴任し、2021年6月から副頭取、2022年10月から頭取を務めております。また、当社においては、2022年10月から取締役執行役員を務めるなど、グループの経営管理や事業運営を担っております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社の取締役会における意思決定機能および監督機能の実効性強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



4

 ふくしま ゆたか  
**福 島 豊**

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 .....

- 生年月日  
1966年9月19日
- 所有する当社の株式の数  
43,600株
- 【重要な兼職の状況】  
株式会社静岡銀行  
取締役専務執行役員  
(代表取締役)

1989年4月	株式会社静岡銀行入行	2021年6月	同 取締役常務執行役員 営業本部長兼支店サポート部長
2005年4月	同 富士川支店長	2022年6月	同 取締役専務執行役員 営業本部長
2006年6月	同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル	2022年10月	当社取締役執行役員 グループ会社事業担当 (現任)
2009年1月	同 富士宮支店長	2024年10月	株式会社静岡銀行取締役専務執行役員 営業本部長 地区カンパニー、営業戦略部、コーポレートサポート部、ライフプランサポート部、アジア戦略プロジェクトチーム、国際営業部 担当 (現任)
2011年6月	同 審査部担当部長 (審査第二グループ長兼務)		
2013年6月	同 理事富士中央支店長		
2015年1月	同 理事呉服町支店長		
2015年6月	同 執行役員呉服町支店長		
2016年6月	同 執行役員本店営業部長		
2017年6月	同 常務執行役員 東部カンパニー長		

 取締役候補者  
 とした理由

福島豊氏は、当社グループの株式会社静岡銀行において、本店営業部長、東部カンパニー長等を歴任し、2021年6月から取締役を務めております。また、当社においては、2022年10月から取締役執行役員を務めるなど、グループの経営管理や事業運営を担っております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社の取締役会における意思決定機能および監督機能の実効性強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



- **生年月日**  
1967年3月15日
- **所有する当社の株式の数**  
1,100株
- **〔重要な兼職の状況〕**  
株式会社国際社会経済研究所理事長

5

ふじ  
さわ  
く  
み  
藤 沢 久 美

再任

社外取締役候補者

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** .....

1995年4月	株式会社アイフィス設立 同社代表取締役 (1999年7月退任)	2018年10月	株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役 (現任) (2025年6月退任予定)
2004年6月	一般社団法人投資信託協会理事 (2023年6月退任)	2019年4月	一般社団法人Japan Action Tank 理事 (現任)
2004年11月	株式会社ソフィアバンク取締役	2020年3月	学校法人神石高原学園理事 (現任)
2011年6月	日本証券業協会公益理事 (現任)	2021年1月	セルソース株式会社取締役 (現任)
2013年6月	株式会社静岡銀行取締役 (2022年10月退任)	2021年4月	一般社団法人ジャパン・フィナンソロピック・パートナー理事 (2024年11月退任)
2013年8月	株式会社ソフィアバンク代表取締役 (2022年3月退任)	2021年10月	株式会社Ridilover監査役 (現任)
2014年6月	豊田通商株式会社取締役 (2023年6月退任)	2022年4月	株式会社国際社会経済研究所理事長 (現任)
2016年5月	株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役 (2022年5月退任)	2022年5月	一般社団法人エジミウソンファンズ・アジア理事 (現任)
2018年2月	株式会社CAMPFIRE取締役 (2019年3月退任)	2022年10月	当社取締役 (現任)
2018年3月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 (2022年3月退任)	2023年4月	公立大学法人大阪理事 (現任)
		2024年7月	日本スポーツ産業学会理事長 (現任)
		2024年9月	株式会社メルカリ取締役 (現任)

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割

藤沢久美氏は、日本初の投資信託評価会社を起業し、代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画してその代表取締役を務め、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。また、当社グループの株式会社静岡銀行において、2013年6月から2022年10月まで社外取締役を務め、当社においては、2022年10月から社外取締役を務めております。同氏が有する当社グループ事業への深い理解およびご経歴に裏打ちされた新事業やイノベーション等に関する高度な知見は、経営戦略において既存のグループ事業構成とのシナジーを踏まえた新しい事業領域の開拓を進めるうえで不可欠であり、取締役会等においても、将来に向けた技術進歩や社会動向への洞察を伴う先見のご発言をいただいております。くわえて、豊富な経験・見識に基づき、経営陣から独立した客観的立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年9か月となります。

独立性に  
関する事項

株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



6

いな の かず とし  
稲 野 和 利

再任

社外取締役  
候補者

- 生年月日  
1953年9月4日
- 所有する当社の株式の数  
2,000株

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社	2009年6月	一般社団法人投資信託協会会長（2013年6月退任）
2000年6月	同社専務取締役	2009年8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会会長（2013年8月退任）
2002年4月	野村アセットマネジメント株式会社取締役社長	2011年6月	野村アセットマネジメント株式会社取締役会議長（2013年6月退任）
2003年4月	野村ホールディングス株式会社取締役副社長兼CO-CEO	2013年7月	日本証券業協会会長（2017年6月退任）
2003年6月	野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長兼CO-CEO（2008年3月退任）	2017年5月	公益財団法人日本証券奨学財団理事長（2023年6月退任）
	野村アセットマネジメント株式会社取締役執行役社長兼CEO（2005年3月退任）	2018年4月	一般財団法人地域総合整備財団理事長（2022年8月退任）
2005年4月	野村信託銀行株式会社取締役会長（2008年3月退任）	2021年6月	株式会社静岡銀行取締役（2022年10月退任）
2008年4月	野村證券株式会社執行役副会長（2009年3月退任）	2022年10月	当社取締役（現任）
2009年4月	野村アセットマネジメント株式会社取締役会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事（2013年4月退任）	2023年7月	公益財団法人日本証券奨学財団理事（現任）
		2023年8月	EY新日本有限責任監査法人社外評議員（現任）

#### 社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

稲野和利氏は、野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長など同社グループ各社の要職に加え、一般社団法人投資信託協会会長、公益社団法人日本証券アナリスト協会会長、日本証券業協会会長、公益財団法人日本証券奨学財団理事長、一般財団法人地域総合整備財団理事長など公職も歴任しております。また、当社グループの株式会社静岡銀行において、2021年6月から2022年10月まで社外取締役に務め、当社においては、2022年10月から社外取締役に務めております。同氏が有する上場金融グループ企業の経営者としての経験やそれに伴う金融ビジネス全般への深い洞察は、持株会社体制において、上場企業としてのガバナンスを高度化しながら、総合金融グループとしての業容を拡充していくうえで不可欠であり、取締役会等においても、当社グループの金融ビジネスに対し、リスクと機会のバランスを的確に捉えたご発言をいただいております。くわえて、豊富な経験・見識に基づき、経営陣から独立した客観的立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化などに適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年9か月となります。

#### 独立性に 関する事項

取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤沢久美氏および稲野和利氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は藤沢久美氏および稲野和利氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しており、再任された後は、当該契約を継続する予定であります。責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しております。D&O保険により、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（D&O保険の契約上定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は当社が全額を負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険は1年間の契約期間としており、任期途中に到来する満期前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。

<ご参考>

当社が定める独立役員の指定基準につきましては、事業報告中の3.（2）「社外役員の主な活動状況」の欄外に記載しております。

## (ご参考)

## 取締役会において特に役割発揮を期待する分野

当社は、持続的な成長の基盤となる柔軟で強固なガバナンス体制のもと、グループ経営を強化し、地域等への健全な金融仲介機能の提供に加え、地域の成長に貢献する新しいビジネスを展開することを目指しております。

取締役会は、グループ全体の多様な専門性に基づく業務執行を監督し、ステークホルダーとグループの持続的な成長につなげるミッションを担っており、上記の目指す姿を見据えつつ、「経営」「社会・経済」「ビジネス」の観点から各取締役が、自身の職歴等に裏付けられた知見に基づき総合的な見地よりその役割を発揮することで、取締役会全体として規模を含めた適切なバランスを確保しております。

	経営		社会・経済		ビジネス	
	上場企業としての 経営監督	総合金融グループ の舵取り	地域社会・経済 への展望	社会変化への対応	金融仲介機能	新しいビジネス (事業開拓・事業構成)
中西 勝則※ (取締役会長 (代表取締役))	●	●	●		●	●
柴田 久※ (取締役社長 (代表取締役))		●	●		●	
八木 稔※ (取締役執行役員)		●	●		●	
福島 豊※ (取締役執行役員)			●		●	
藤沢 久美※ (社外取締役)	●		●	● イノベーション		●
稲野 和利※ (社外取締役)	●	●	●		●	●
清川 公一 (取締役 (監査等委員))			●		●	
伊藤 元重 (社外取締役 (監査等委員))	●			● 環境		
坪内 和人 (社外取締役 (監査等委員))	●			● IT		●
牛尾 奈緒美 (社外取締役 (監査等委員))	●			● ダイバーシティ		

- (注) 1. ※は本定時株主総会第2号議案にて選任をお願いしている取締役候補者です。  
2. 括弧内に現在の当社における地位を記載しております。

以上

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### イ 企業集団の主要な事業内容

当グループは、銀行持株会社である当社と連結子会社17社および持分法適用関連会社3社により構成され、地域の総合金融グループとして銀行業務のほか、リース業務および金融商品取引業務などの金融サービス等にかかる事業を行っております。

#### ロ 金融経済環境

2024年度は、円安や人手不足、不透明な海外情勢といった環境下、民間消費の復調や企業の設備投資、インバウンド需要が国内経済を支えました。また、春闘での賃上げ率がバブル期以来の高水準を記録し、物価上昇も広範囲にわたりました。こうしたなか、日本銀行が金融緩和の度合いを調整するために政策金利を引き上げるなど、デフレ脱却に向けた基盤を築く1年となりました。

静岡県経済については、円安を追い風に輸出が堅調に推移し、製造業を中心に設備投資意欲も旺盛であったほか、物価上昇の影響が見られるなか個人消費も底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。

#### ハ 事業の経過および成果

##### ■ グループの事業成長に向けたグループ経営の強化

当社は、取締役会の監督のもと、ステークホルダーとの価値共創を大切にしつつ、グループ経営を統括するCxO（チーフオフィサー）を中心にグループの事業成長に取り組んでいます。当事業年度は、銀行や証券など主要子会社の事業成長が図られたほか、最高イノベーション責任者（CINO/チーフイノベーションオフィサー）を新たに設置するなど新事業にかかる業務運営体制の拡充を進めました。また、IT・DX支援や事業承継・再生支援、人財ビジネス、資産形成・運用、カード事業、事務受託など、グループ各社に跨る事業の成長、シナジー創出に向け、経営資源の最適な配賦、運営体制の整備にも着手しました。

## ■ 第1次中期経営計画に対する進捗状況

第1次中期経営計画「Xover（クロスオーバー）～新時代を拓く」（2023年度～2027年度）では、「人的資本経営」を戦略推進の駆動力として、地域と当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要な課題）の解決に向けて、4つの基本戦略（「地域共創戦略」「グループビジネス戦略」「トランスフォーメーション戦略」「グループガバナンス戦略」）を展開し、社会価値創造と企業価値向上の両立に取り組んでいます。

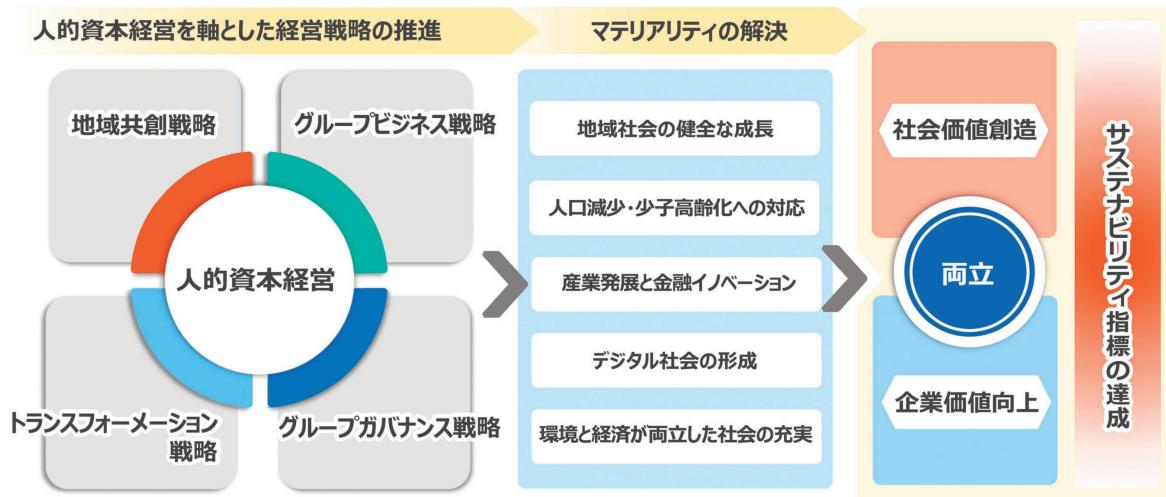
また、地域金融機関としての社会価値創造の効果を計る「社会インパクト指標」と、当グループの企業価値向上を目指す「財務目標」「エンゲージメント指標」で構成される「サステナビリティ指標」を経営目標として掲げ、その達成を目指しています。

## 第1次中期経営計画

**Xover（クロスオーバー）～新時代を拓く** 計画期間：2023～2027年度（5年間）

10年ビジョン 地域の未来にコミットし、地域の成長をプロデュースする企業グループ

第1次中期経営計画ビジョン 未来へつなく新たな価値を創造する課題解決型企業グループ



計画2年目となる当事業年度は、「価値創造実現に向けた戦略の具体化、実践の加速」をテーマとし、経営目標である「サステナビリティ指標」の達成に向けた取り組みを進めました。

「社会インパクト指標」の達成を目指すうえで、静岡県内人口の社会増加に向け、県外や海外の金融機関等との提携にも取り組み、地域への移住を促進する体制整備を進めたほか、静岡県内の温室効果ガス排出量削減に向け、地域一体での取り組みを主導するなど、具体的な推進を図りました。

また、当グループの企業価値向上に向けては、人的資本やデジタル等の戦略投資を行う一方で経費のコントロールを図り、社会価値の創造にも取り組みつつ、銀行や証券等の金融関連事業を中心に収益力向上を図りました。その結果、「財務目標」は「収益性」「効率性」「健全性」の全ての項目で成果が確認され、とりわけ、「収益性」に関しては、資本コストや株価を意識した経営の実践により、中計最終年度の連結経常利益目標1,000億円を前倒しで達成するとともに、連結ROE（純資産基準）も6%台への引き上げを実現しました。

また、「エンゲージメント指標」について、カーボンニュートラル（Scope1,2）目標の達成に向け、当グループの温室効果ガス排出量の削減は、2013年度比▲9割の水準まで進展しました。グループ役職員のエンゲージメント等の指標についても課題の分析と対策に取り組み、中計最終年度の目標達成に向けて着実な進捗を図ることができました。

## サステナビリティ指標

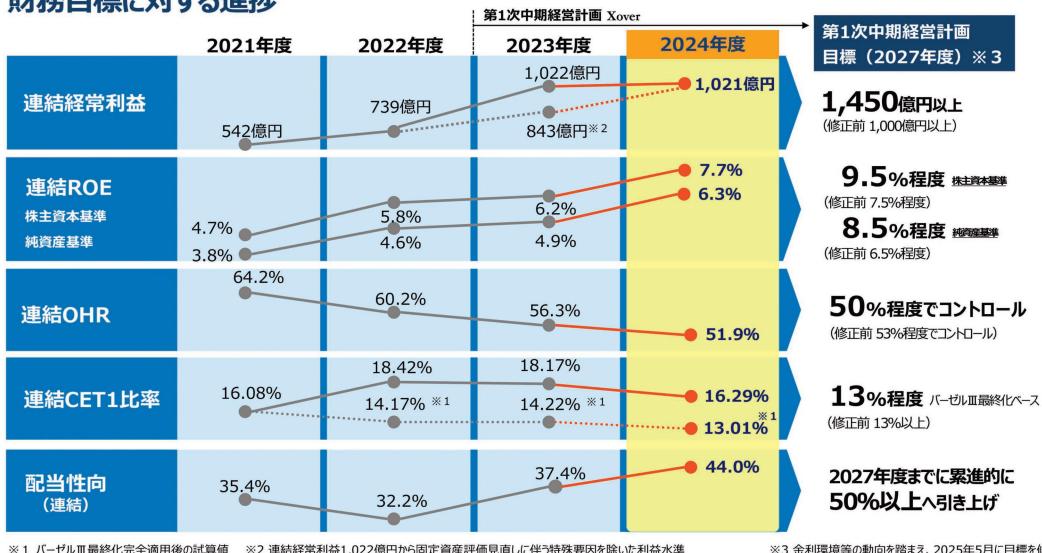
		指標	2027年度目標		
社会インパクト 指標		静岡県内人口の社会増減率	継続的に増加	目指す指標	
		静岡県内実質総生産	持続的発展		
		静岡県内の温室効果ガス排出量削減率	2013年度比▲46%（2030年度）		
企業価値向上	エンゲージメント指標	お客さまのグループ取引満足度※1	前年度比プラス	コミットする指標	
		グループ役職員のエンゲージメント※2	4.0以上		
		カーボンニュートラル（Scope1、2）	達成（2030年度）		
	財務目標	収益性	連結経常利益		1,450億円以上※4
			連結ROE（純資産基準） 連結ROE（株主資本基準）		8.5%程度※4 9.5%程度※4
		効率性	連結OHR		50%程度でコントロール※4
		健全性	連結CET1比率※3		13%程度※4

※1：お客さまアンケートにより「NPS」で計測。NPS・・・Net Promoter Score 家族や友人等に商品やサービス、企業そのものをすすみたいと思う度合い、推奨度

※2：「仕事での充実感」「仕事への適応感」「職場への満足感」「上司への満足感」「会社へのロイヤリティ」の5要素の平均を総合満足度として捉え計測（1～5で評価）

※3：バーゼルⅢ最終化ベース ※4：金利環境等の動向を踏まえ、2025年5月に目標を修正

## 財務目標に対する進捗



## ■ 地域共創戦略への取り組み

1つ目の基本戦略「地域共創戦略」では、当グループ内のリソースにくわえて幅広いネットワークも活用した価値共創の取り組みを通じ、地域とともに持続的な成長を目指しています。

## 【地域共創戦略の具体化】

当事業年度は、5つのマテリアリティ（「地域社会の健全な成長」「人口減少・少子高齢化への対応」「産業発展と金融イノベーション」「デジタル社会の形成」「環境と経済が両立した社会の充実」）の解決に向け、静岡銀行が当グループ内外におけるコーディネーターの役割を担い、地域の窓口となる営業店の評価制度に「社会価値創造」の考え方を組み込むことで、各地域が抱える多様な社会課題の解決に向けた支援に取り組みました。

マテリアリティの解決に向けて様々な取り組みを進めており、例えば、地域のファイナンシャル・ウェルビーイングの向上に向けた金融経済教育の取り組みについては、教材の充実を図るとともに、社会人向け職域セミナーや学生向け講座など教育メニューの拡充に努めた結果、受講者数は前事業年度の3倍規模となり、受講者アンケートにおいても高い評価をいただくことができました。

地域のイノベーション促進の観点からは、「TECH BEAT Shizuoka2024」において、スタートアップ企業と地域企業との商談・交流を促進したほか、子ども向け体験型アトラクシ

ョンや学生による研究展示など、ファミリー層や学生も参加できるイベントとしての要素も新たにくわえ、地域のイノベーション機運醸成に取り組みました。

また、SFG不動産投資顧問（2023年度新設の当社子会社）が有する不動産や関連金融に関する知見を活用し、自治体などとも連携したまちづくりへの参画を開始したほか、地域の労働力不足の問題に対しては、SFGマーケティング（2023年度新設の当社子会社）が一定の専門性を有する在留資格である「特定技能」を中心に外国人の職業紹介事業を開始するなど、グループ各社が連携しながら地域共創戦略の具体的な進捗を図ることができました。

さらには、2025年3月、静岡銀行が山梨中央銀行、八十二銀行との間で「富士山・アルプス アライアンス」を発足し、地域のポテンシャルや課題を共通にする3行が地域への移住促進など新たな価値創造に向けて、3県（静岡・山梨・長野）の未来のカタチを世界に向けて発信・共創する取り組みを開始するなど、引き続き将来を見据え、地域共創戦略の展開を図ってまいります。

#### ■ グループビジネス戦略への取り組み

2つ目の基本戦略「グループビジネス戦略」では、グループ各社の専門性を融合し、多様化・複雑化する地域やお客さまの課題を解決していくことで、社会価値創造と企業価値向上の両立を目指しています。

##### 【総合金融グループとしての機能発揮】

当事業年度は、地域の総合金融グループとして、金融仲介機能を発揮するとともにその役割を発展させていくため、事業を営むお客さまに対する円滑な資金供給や多様な事業支援、個人のお客さまに対する金融サービス提供や幅広いライフプランニング支援等に取り組みました。

##### （事業を営むお客さまへの取り組み）

持続可能な地域社会の形成に向けたサステナブルファイナンス目標（2030年度迄の10年間累計で2兆円）に対し、静岡銀行をはじめとするグループ各社の取り組みを通じて当事業年度末迄に約6割の進捗を図りました。また、2023年度より展開しているGHG排出量算定サービス「しずおかGXサポート」の提供において、地域の脱炭素化に向け自治体や地域金融機関との連携強化を進めており、静岡県内を本拠とする全ての地方銀行・信用金庫が参加する取り組みに発展しています。こうした一連の取り組みが評価され、静岡銀行は「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」で最高位の「金賞（環境大臣賞）」を3年連続で受賞しました。

また、地域経済の活力を未来へつなぐ「事業承継」の支援にも継続的に注力し、静銀経営コンサルティングが提供するM&Aや事業承継スキーム、静岡キャピタルが運営する事業承継

ファンド、静岡銀行の融資等を適切に組み合わせながら多角的な支援に取り組みました。また、地域の産業構造変革への対応を主な目的とする「静岡・名古屋アライアンス」において、地域を跨いだ事業承継が成立するなど、当グループ内外のネットワークを活用し取り組みの拡充を図っています。

#### （個人のお客さまへの取り組み）

個人のお客さまのライフステージに応じた課題やニーズに寄り添い、一人ひとりの健全な家計の形成や資産の成長を支援するため、預金や各種ローン、保険、投資信託、カード（キャッシュレス）等、幅広く商品・サービスを提供するとともに、ライフプランニングに関する提案にも取り組みました。

当事業年度は、NISA制度の拡充を受けて資産形成・資産運用の機運が高まるなか、静岡ディーエム証券と静岡銀行が各々の専門性を発揮し相互に連携しながら、お客さま本位の業務運営のもとライフステージやニーズに応じた総合的な提案を実践しました。その結果、金融経済教育の拡充やNISA口座の増加等も背景に、当グループの個人預り資産の残高拡大を実現することができました。

また、キャッシュレス決済の浸透による地域経済活性化やお客さまとの接点の拡充を見据えつつ、安心・安全で利便性の高い資金決済サービスのネットワークを広げるため、静岡銀行と静岡カードが連携し、即時決済型のデビットカードのほか、新たにJCBブランドのクレジットカード「joyca J」の取り扱いを開始しました。

くわえて、お客さまの利便性を高めるべく対面・非対面のチャネル（顧客接点）整備も進め、対面チャネルでは、静岡銀行において、住宅ローンや保険、資産運用、相続等のライフプランニーズにワンストップで対応することを企図し、「ライフデザインステーション」を2025年4月からは「しずぎん相談ラウンジ」へリニューアルしました。非対面チャネルについても「しずぎんアプリ」の操作性向上や税公金納付サービスを導入したほか、静岡銀行と静岡ディーエム証券においてはコンタクトセンターの運営体制を充実するなど、商品・サービスの提供やコンサルティングの提案を行うチャネルを順次拡充しております。

#### 【地域社会のサステナビリティに向けた取り組み】

持続可能な地域社会の形成に向けて、当グループの環境方針に基づき、グループ各社が連携しながら脱炭素社会の実現を目指した事業を展開しています。当事業年度は、静岡経営コンサルティングが、地産地消のカーボンニュートラルを浸透させるためにJ-クレジットの登録・認証支援にくわえて販売業務に着手したほか、関東経済産業局管内の1都10県におけるJ-クレジット創出や活用を支援する事業を同局から受託するなど事業領域を広げています。また、静岡リースでは、環境省が認定するESGリース促進事業の展開やカーボンオフセット

リースの提供にくわえ、再生可能エネルギーの地産地消に貢献する電力事業の実証実験に向けた体制整備を進めました。

そのほか、静岡銀行と静岡キャピタルにおけるベンチャー企業への投融資や事業支援、静銀ITソリューションやティージェイエス（非連結子会社）、静銀経営コンサルティングの専門性を活かしたDX支援等、地域の産業基盤の維持・拡充に向けた事業を展開しました。

また、アジア地域の成長を取り込み、地域活性化につなげていくため、静岡銀行では、東南アジア地域の提携行であるBDO Unibank、カシコン銀行との業務提携関係を拡充した包括業務提携を締結しました。今後は、お客さまの海外ビジネスの支援にとどまらず、地域の課題を解決する幅広い協業に取り組んでいく方針です。

### ■ トランスフォーメーション戦略への取り組み

3つ目の基本戦略「トランスフォーメーション戦略」では、人口減少やデジタル化の進展など社会変容が進むなか、総合金融グループとして新たな価値を創造し続けていくために、人財や事業・業務の変革に取り組んでいます。

#### 【人財面のトランスフォーメーション】

人的資本経営を第1次中期経営計画の中心に据えつつ、経営戦略と人財戦略の連動性を高めるための施策や投資を積極的に推進するなか、当事業年度は、戦略実現に不可欠な人財育成のほか、役職員の自律や挑戦を促進するマインド醸成、就労環境の更なる向上等に取り組みました。

地域やお客さまの多様な課題解決を支援する人財育成の取り組みをグループ各社において拡充し課題解決力の強化を図ったほか、地域とともに新たな社会価値創造に取り組む「価値創造型人財」の育成に向け体系化したプログラムの運用を拡大するなど、経営戦略実現に向けた人財ポートフォリオ変革の取り組みを進めました。

また、役職員一人ひとりの考え・行動と経営戦略のベクトルを合わせるための取り組みとして、「タウンミーティング」を継続開催し、経営陣と役職員の対話機会を設けたほか、経営の方向性・人的資本経営の取り組みに対する理解促進や、部署・会社をこえたフラットなコミュニケーションを促進する意識改革、インテグリティを基盤とした業務運営・組織づくりに向けた研修等の充実を図りました。

くわえて、ベースアップの実施、福利厚生制度の拡充、従業員向け株式交付信託（RS信託）の導入など、役職員一人ひとりが心身ともに健康を維持し、モチベーションを向上させながら活躍できる就労環境の整備にも努めました。この結果、優れた健康経営を実践する企業として「健康経営銘柄」に2年連続で選定されました。

### 【事業と業務面のトランスフォーメーション】

先進的なデジタル技術やデータの利活用を通じ、経営環境が変化するなかでも継続的に新たな価値を創造していくことが可能な業務運営体制の構築に取り組んでいます。当事業年度は、データサイエンス分野にかかる組織体制の拡充を図りつつ、営業推進や業務管理等においてデータ利活用の実証を推進しました。

また、事業や業務への生成AI活用に向けて、全ての役職員を対象に生成AIの利用環境を整備したほか、役職員によるアイデアコンテストの開催等を通じた好事例の共有など、より実効性の高い活用に向けた環境づくりに取り組みました。くわえて、社内照会業務へのAIチャットボット活用やシステム開発プロセスへの生成AI活用に向けた実証実験など、事業変革や生産性向上に資する取り組みも進めています。

#### ■ グループガバナンス戦略への取り組み

4つ目の基本戦略「グループガバナンス戦略」では、ステークホルダーとの関係性を重視しつつ、資本コストや株価にも配慮しながら、取締役会とグループを統括するCxO（チーフオフィサー）が連携し、柔軟で強固なガバナンス体制の構築、グループ経営の高度化を目指しています。

### 【持続可能な社会形成に向けた環境経営の発展】

グループ一体で脱炭素化の取り組みを進めるなか、当事業年度は、温室効果ガス排出量を2013年度比▲9割の水準まで削減し、2030年度までのカーボンニュートラル達成（Scope1,2）に向けて着実な進捗を図りました。また、気候変動分野の透明性とパフォーマンスにおけるリーダーシップ等が認められ、環境情報開示における国際的な非営利団体であるCDPの2024年度調査において最高評価となる「Aリスト」に認定されました。今後も当グループの取り組みを適切に開示し、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図りながら、環境経営の強化に取り組んでまいります。

なお、静岡銀行では、石炭火力発電向け投融資に関し新規に行っておらず、2040年度を目途に残高をゼロとする目標を掲げ、着実に削減を進めています。

【ステークホルダーとの対話を通じたガバナンスの高度化】

当グループの経営の考え方や取り組みについて、ステークホルダーの皆さまに理解・共感いただき価値共創を図っていくプロセスとして、情報開示の充実を進めています。当事業年度は、その実現に向けた価値創造のストーリーや活動が評価され、「第4回日経統合報告書アワード」において「グランプリS賞 (ESGのS (Social))」を受賞することができました。

また、積極的なIR活動等を通じて資本市場との対話を継続し、その内容や投資家の皆さまの関心事項等を取締役会において共有することで、企業価値の持続的な向上に向けたガバナンスの高度化を図っています。第1次中期経営計画の株主還元方針である「2027年度までに配当性向を50%以上へ累進的に引き上げる」目標に向けて、当事業年度は、資本に対する収益性と健全性の観点を踏まえつつ、利益成長に基づく増配や機動的な自己株式の取得により、株主の皆さまへの還元の充実を図りました。

くわえて、政策投資株式の削減にも取り組んでおり、第1次中期経営計画の策定当初に定めた中計最終年度までの縮減目標を前倒しで達成したうえで、更なる縮減に向け目標とする削減幅を拡大しました。政策投資株式の縮減により得られた資本は社会価値創造と企業価値向上を両立する投資に活用するなど、当社株式としての価値を高め、当グループのファンを増やす取り組みを進めてまいります。

■ 格付

当社は、格付投資情報センターより格付を取得しております。

長期格付

(2025年3月31日現在)

ムーディーズ	スタンダード&プアーズ	格付投資情報センター
—	—	AA-

当社の連結子会社である静岡銀行は、健全な資産内容や高い自己資本比率などにより、国内外の3つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しております。

長期格付

(2025年3月31日現在)

ムーディーズ	スタンダード&プアーズ	格付投資情報センター
A1	A-	AA-

## 二 当グループの損益の状況

当グループの連結経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益が増加した一方、国債等債券売却益や株式等売却益の減少などにより、前年度に比べ52億48百万円減少し3,412億77百万円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損を中心としたその他業務費用の減少などにより、前年度に比べ50億96百万円減少し2,392億4百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度に比べ1億51百万円減少し1,020億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少などにより、前年度に比べ168億57百万円増加し746億18百万円となりました。

## ホ 静岡銀行の損益の状況等

静岡銀行の経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の増加などにより、前年度に比べ2億7百万円増加し、2,912億40百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損を中心としたその他業務費用の減少などにより、前年度に比べ40億67百万円減少し、1,999億15百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ42億74百万円増加し913億25百万円、当期純利益は、特別損失の減少などにより、前年度に比べ214億46百万円増加し、666億59百万円となりました。

主要な勘定につきましては、当年度末の貸出金残高は、中小企業向けや個人向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ2,885億円増加し、10兆7,350億円となりました。当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、外貨預金の増加などにより前年度末に比べ186億円増加し、12兆1,196億円となりました。当年度末の有価証券残高は、地方債の減少などにより前年度末に比べ98億円減少し3兆3,244億円となりました。

## へ 対処すべき課題

2025年度の経営環境を展望しますと、国際情勢が大きく変容し先行きの不確実性が高まるなかで、日本経済の成長に向けて、社会・経済・政治、そして金融の真価を問われる1年となることが予想されます。当グループにおいても、自身が根ざす地域の魅力や強みを活かし、地域とともに成長するための取り組みを具現化することで、全てのステークホルダーの夢と豊かさ（ウェルビーイング）を広げていくことが重要となります。

また、金融政策の動向など金融環境が変化するなかで、当グループが地域の持続的な成長に対し期待される役割には、これまで以上に難易度が高い課題への対応が求められ、その範囲も広がっていくものと認識しています。

当グループは、持株会社体制のもと、地域やお客さまの新たな課題に対しても価値創造が可能なグループ体制の構築に取り組んでいます。今後は、従来にも増して経営環境の変化が加速することが予想されますが、グループ経営の高度化、ステークホルダーとの関係強化を通じて、第1次中期経営計画で掲げた「社会価値の創造と企業価値の向上の両立」を実現、発展させてまいります。

### 【グループ経営の強化による経営環境変化への対応】

当グループは、サステナビリティ（持続可能な社会形成）を経営方針の原則に据え、環境や社会との共生、すべてのステークホルダーのウェルビーイング向上に向けた事業活動に邁進しています。GX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）、技術革新を融合した産業振興（イノベーション）など、構造的な社会変容の動きを的確に捉え、先見的なグループ経営を心掛けつつ、ステークホルダーの皆さまとともに新たな価値を共創してまいります。

また、金融環境が変容していく過程においても、総合金融グループとして地域とともに成長していくために、当グループの祖業である預金・貸出金等の銀行業務にくわえ、証券・リース・キャピタル・コンサルティングなど総合金融機能の高度化を図ります。

さらには、街づくり、ブランディング、GX、DX、イノベーションなど、地域に期待される役割発揮を拡大するとともに、時間価値が高まる「金利のある世界」において、スピード感を持って当グループの事業領域とネットワークを広げ、持続的な成長の実現を目指してまいります。

### 【グループ経営基盤の更なる拡充と成長】

持続可能な地域社会の形成に向けては、社会・経済環境の変容に伴い多様化・複雑化する地域・お客さまの課題に対し、グループ各社の専門性を高めるとともに相互に連携することで、最適な解決策を提案するグループシナジーの発揮が重要となります。当社は持株会社として、グループ全体最適の視点から事業体制の構築に取り組み、経営資源を適切に配賦することを通じて、グループの事業を「深く・大きく・新しく」変革し、社会価値創造と企業価値向上の両立を図ります。

また、グループ役職員が自身の専門性を高め活躍できる環境の整備に向けて、引き続き人的資本投資を積極的に行うとともに、先の時代を見据えたデジタル投資にも取り組み、人財とデジタル技術の融合のもと、新たな価値の創造を促進するグループ事業体制を構築します。

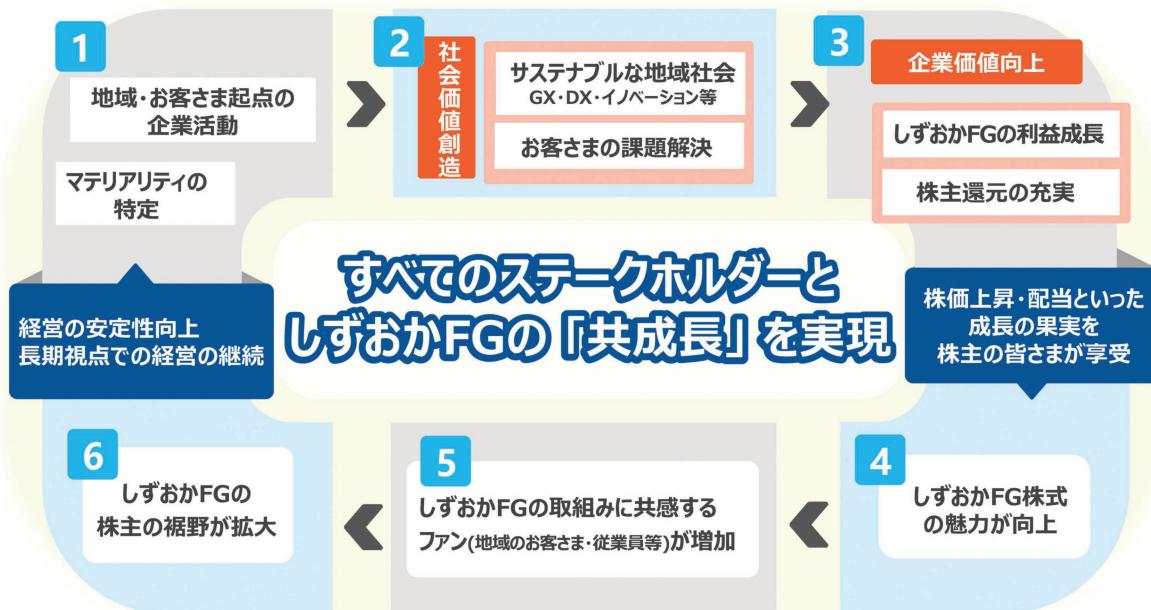
さらには、お客さまに安心・安全な金融サービスを提供し続けることを、当グループに課された重要な責務と捉え、サイバーセキュリティを含むリスク管理態勢の強化、インテグリティを基盤としたコンプライアンス態勢の高度化にも努めてまいります。

### 【当社株式の価値向上を通じた共成長の実現】

当社は、株主の皆さまに長きにわたり保有いただける株式となるよう、株式価値の持続的な成長を目指した経営に取り組んでいます。

当グループの社会価値創造の取り組みを企業価値や株式価値の向上につなげ、株主還元の充実も図り株主の裾野を広げる中で、地域と当グループの共成長を促進する経営に邁進し、成長の好循環を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

## イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	—	287,386	346,526	341,277
経常利益	—	73,964	102,224	102,073
親会社株主に帰属する当期純利益	—	52,397	57,760	74,618
包括利益	—	82,234	85,251	190
純資産額	—	1,148,105	1,203,387	1,166,953
総資産	—	15,654,886	16,141,589	15,714,861

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は2022年10月3日設立のため、2021年度の状況については記載しておりません。

## ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	—	521	52,295	41,625
受取配当額	—	—	50,796	39,699
銀行業を営む子会社	—	—	49,400	35,000
その他の子会社	—	—	546	3,089
当期純利益	—	1,725	50,627	40,405
1株当たり当期純利益	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	—	3円5銭	91円31銭	73円84銭
総資産	—	826,867	847,887	852,287
銀行業を営む子会社株式等	—	735,838	735,838	735,838
その他の子会社株式等	—	69,004	69,284	68,564

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は2022年10月3日設立のため、2021年度の状況については記載しておりません。

### (3) 企業集団の設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	14,024	623	188	14,836

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内 容	金 額
株式会社静岡銀行	営業店システム等の更改	1,468
	ゼロトラストセキュリティの導入と新グループOA基盤の整備	1,323
	営業店・本部タワーネットワークの更改	1,015
	勘定系システムのクラウド化	714
	ローン受付・審査システムの刷新	555

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	銀行業務	百万円 90,845	% 100.00
静銀経営コンサルティング株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	経営コンサルティング業務、 代金回収業務	440	100.00
静銀リース株式会社	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2	リース業務	250	100.00
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	株式公開支援業務、 中小企業再生支援業務	100	100.00
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号	金融商品取引業務	3,000	100.00
SFGマーケティング株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	マーケティング支援業務、 広告代理業務、 有料職業紹介業務	100	80.00
SFG不動産投資顧問株式会社	静岡県静岡市駿河区南町11番1号	不動産私募ファンドに対する 投資助言業務、コンサルティング業務	100	100.00
静銀ITソリューション株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北1番10号	コンピューター関連業務、 計算受託業務	54	100.00 (100.00)
静銀信用保証株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	信用保証業務	400	100.00 (100.00)
静銀カード会社	静岡県静岡市清水区草薙1丁目13番10号	クレジットカード業務、 信用保証業務	50	100.00 (100.00)
静銀総合サービス株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	人事・総務関連業務、 有料職業紹介業務	30	100.00 (100.00)
静銀モーゲージサービス株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	銀行担保不動産の評価・調査 業務、貸出に関する集中事務 業務	50	100.00 (100.00)
静銀ビジネスクリエイト株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	為替送信・代金取立等の集中 処理業務、労働者派遣業務	40	100.00 (100.00)
しずぎんハートフル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号	各種文書の作成・印刷・製本 業務	10	100.00 (100.00)
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	PO Box 309,Ugland House,Grand Cayman, KY1-1104,Cayman Islands	金銭債権の取得	百万円 7 50 千米ドル	100.00 (100.00)

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited	PO Box 309,Ugland House,Grand Cayman, KY1-1104,Cayman Islands	金銭債権の取得	百万円 7 [ 45 ] 千ユーロ	100.00 (100.00)
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited	PO Box 309,Ugland House,Grand Cayman, KY1-1104,Cayman Islands	金銭債権の取得	百万円 7 [ 65 ] 千SGドル	100.00 (100.00)

- (注) 1. 資本金および当社が有する子会社等の議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。  
 3. 上記17社は連結子会社であります。  
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率の ( ) 内は、間接議決権比率であります。

(ご参考) 持分法適用関連法人等

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
静銀セゾンカード株式会社	静岡県静岡市駿河区南町11番1号	クレジットカード業務、 信用保証業務	百万円 50	50.00 (50.00)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	金融商品取引業等を営む会社 の株式の保有	13,143	20.23
コモンズ投信株式会社	東京都港区南青山2丁目5番17号	投資運用業務、 投資信託販売業務	100	22.41 (22.41)

(注) 当社が保有する子会社等の議決権比率の ( ) 内は、間接議決権比率であります。

## 重要な業務提携の概況

該当事項はありません。

## (5) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 2.会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員（取締役）の状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
中西勝則	取締役会長（代表取締役） 取締役会議長 指名・報酬委員会議長 業務監督委員会委員 アドバイザリーボード委員・議長	
柴田久	取締役社長（代表取締役） 最高経営責任者（CEO） 指名・報酬委員会委員 アドバイザリーボード委員	株式会社静岡銀行 取締役
八木稔	取締役執行役員 経営管理部、秘書室 担当	株式会社静岡銀行 取締役頭取（代表取締役）
福島豊	取締役執行役員 グループ会社事業担当	株式会社静岡銀行 取締役専務執行役員（代表取締役）
藤沢久美	取締役 指名・報酬委員会委員 業務監督委員会委員 アドバイザリーボード委員	株式会社国際社会経済研究所 理事長
稲野和利	取締役 指名・報酬委員会委員 業務監督委員会委員 アドバイザリーボード委員	
清川公一	取締役（監査等委員） 業務監督委員会委員 取締役（監査等委員）	
伊藤元重	監査等委員長 指名・報酬委員会委員 業務監督委員会委員	
坪内和人	取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員 業務監督委員会委員	
牛尾奈緒美	取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員 業務監督委員会委員	明治大学情報コミュニケーション学部 教授

- (注) 1. 取締役のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏および取締役（監査等委員）のうち、伊藤元重氏、坪内和人氏および牛尾奈緒美氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、藤沢久美氏、稲野和利氏および取締役（監査等委員）のうち、伊藤元重氏、坪内和人氏および牛尾奈緒美氏につきましては株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）のうち坪内和人氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は常勤の取締役（監査等委員）に清川公一氏を選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席、会計監査人や内部監査部門等との十分な連携等により得られた情報を監査等委員会で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### イ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり定めております。

#### ■ 基本方針

- ① 取締役の報酬体系は、当グループがすべてのステークホルダーの価値を最大化できるサステナブルな企業グループを目指すうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する
- ② 取締役の報酬は、グループの経営管理を的確に行う責務を踏まえ、健全な経営体制の維持・向上を図るため、各取締役が果たすべき役割、責務およびその成果を反映したものであるとする
- ③ 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、指名・報酬委員会の関与・助言により、公正性と客観性を確保する

#### ■ 決定方針の決定方法

当社の決定方針は、指名・報酬委員会（役員の指名等にかかる諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関。）の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

#### ■ 報酬の概要

- ① 報酬構成
  - A 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」にて構成しております。
  - B 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、中立性・独立性を確保する観点から、「確定金額報酬」のみとしております。

② 報酬構成割合

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
60%	20%	10%	10%

- ・「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」は、過去の株価水準等を参考に算出しております。
- ・報酬構成割合は、「業績連動型報酬」の支給額および株価により変動します。

③ 決定プロセス

- A 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各報酬の配分については、2023年6月16日開催の第1期定時株主総会において取締役会に一任を受けております。うち、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分は、取締役会の決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。
- B 監査等委員である取締役の報酬（「確定金額報酬」のみ）の配分は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

④ 報酬等の返還事由やその決定に関する方針

- A 「株価連動型ポイント制役員報酬」につき、報酬を支給しない事由を定めております。
- B 「譲渡制限付株式報酬」につき、当社と支給対象役員が支給の都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めております。

■ 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、2024年6月開催の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## ■ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数	現行制度で該当する報酬制度
第1期定時株主総会 (2023年6月16日開催)	○取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定金額報酬の導入 ・年額210百万円以内	6名	確定金額報酬
	○監査等委員である取締役の確定金額報酬の導入 ・年額90百万円以内	4名	
	○業績連動型報酬の導入 ・基準となる指標：親会社株主に帰属する当期純利益 ・報酬枠：0～140百万円以内	4名	業績連動型報酬
	○株価連動型ポイント制役員報酬の導入 ・年間付与ポイント総数：上限5万ポイント（1ポイント＝1株相当）	4名	株価連動型ポイント制役員報酬
	○譲渡制限付株式報酬の導入 ・年間支給上限：50百万円以内かつ5万株以内	4名	譲渡制限付株式報酬

(注)「対象となる取締役の員数」は、当該株主総会終結時

## ■ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

役員報酬の決定プロセスを業績や企業価値向上への貢献度に応じた公平かつ納得性の高いものとするため、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分については、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ、2024年6月開催の同委員会にて決定しております。

同委員会は以下記載の取締役会が選定した取締役および全ての社外取締役が委員となっております。

### <委員>

[取締役（社内）] 代表取締役会長 中西 勝則、代表取締役社長 柴田 久

[社外取締役] 取締役 藤沢 久美、取締役 稲野 和利

取締役（監査等委員）伊藤 元重、取締役（監査等委員）坪内 和人、

取締役（監査等委員）牛尾 奈緒美

なお、同委員会の委員は、社外取締役が過半数を構成することで、公正性・客観性を確保しております。

■ 業績連動報酬等に関する事項

【業績連動型報酬】

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、一事業年度の最終的な成果である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした業績連動型報酬を現金で支給しております。当該業績指標を選定した理由は、取締役の連結業績向上への意欲や士気を高め、当グループの業績を報酬に反映させるためであり、各取締役への支給額は、役位に応じて予め定めた支給率と業績貢献度をもとに算定します。

(業績連動型報酬枠)

親会社株主に帰属する当期純利益水準	報酬枠
～200億円以下	0
200億円超～350億円以下	20百万円
350億円超～400億円以下	40百万円
400億円超～450億円以下	60百万円
450億円超～500億円以下	80百万円
500億円超～600億円以下	100百万円
600億円超～700億円以下	120百万円
700億円超	140百万円

(注) 当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は730億円を目標としておりましたが、実績は746億円となりました。

【株価連動型ポイント制役員報酬】

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、年間で一定のポイント数を付与したうえで、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額を現金で支給しております。これは、株価に連動する現金報酬を支給することにより、在任中の企業価値増大へのインセンティブ機能をより一層向上させるとともに、株主重視の経営をより深化させることを目的としたものであり、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）への年間付与ポイント総数の上限は5万ポイント（1ポイント1株相当）であります。

## ■ 非金銭報酬等に関する事項

### 【譲渡制限付株式報酬】

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任または退職後の一定の期間までの譲渡制限期間が設定された当社普通株式を付与しております。これは、取締役の企業価値増大への意識や株主重視の経営意識を高めることを目的としたものであり、年間の報酬の上限は50百万円かつ5万株以内であります。

## □ 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	6名	325	130	169	25
取締役 (監査等委員)	4名	80	80	—	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 「業績連動報酬等」は、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に応じた業績連動型報酬の報酬枠（引当金額）140百万円および株価連動型ポイント制役員報酬の引当金繰入額29百万円を記載しております。  
 3. 「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「2. 会社役員（取締役）に関する事項（1）会社役員（社外役員）の状況」に記載のとおりであります。

その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には、開示すべき関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役	藤 沢 久 美	2年6月	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に出席しております。	主に経営者としての金融・経済・新事業分野等における豊富な経験・見識に基づき、経営への監督・助言を期待しているところ、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 また、取締役会の監督機能を補強する任意の委員会である業務監督委員会および指名・報酬委員会の委員を務め、業務執行状況のモニタリング、役員人事や役員報酬に関する事項等においても監督・助言をいただいております。 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。
取締役	稲 野 和 利	2年6月	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に出席しております。	主に金融グループ企業の経営者としての豊富な経験・見識に基づき、経営への監督・助言を期待しているところ、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 また、取締役会の監督機能を補強する任意の委員会である業務監督委員会および指名・報酬委員会の委員を務め、業務執行状況のモニタリング、役員人事や役員報酬に関する事項等においても監督・助言をいただいております。 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

区分	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役	伊藤元重	2年6月	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会11回中11回に出席しております。	主に大学教授としての経済分野等における豊富な経験・見識に基づき、経営への監督・助言を期待しているところ、取締役会、監査等委員会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 また、取締役会の監督機能を補強する任意の委員会である業務監督委員会および指名・報酬委員会の委員を務め、業務執行状況のモニタリング、役員人事や役員報酬に関する事項等においても監督・助言をいただいております。 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。
取締役	坪内和人	2年6月	当事業年度に開催された取締役会11回中11回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会11回中11回に出席しております。	主に上場企業の経営者としての豊富な経験・見識に基づき、経営への監督・助言を期待しているところ、取締役会、監査等委員会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 また、取締役会の監督機能を補強する任意の委員会である業務監督委員会および指名・報酬委員会の委員を務め、業務執行状況のモニタリング、役員人事や役員報酬に関する事項等においても監督・助言をいただいております。 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

区分	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役	牛尾 奈緒美	2年6月	当事業年度に開催された取締役会11回中10回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会11回中10回に出席しております。	主に大学教授としての豊富な経験・見識に基づき、経営への監督・助言を期待しているところ、取締役会、監査等委員会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 また、取締役会の監督機能を補強する任意の委員会である業務監督委員会および指名・報酬委員会の委員を務め、業務執行状況のモニタリング、役員人事や役員報酬に関する事項等においても監督・助言をいただいております。 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

<ご参考>独立役員の指定基準

当社では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

[指定基準の概要]

社外取締役のうち次の①～⑤のいずれにも該当しない者については、独立役員として指定することができる。

- ① 当社および当社の中核子会社（※1）を主要な取引先とする者（※2）もしくはその業務執行者（業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役および業務を執行したその他の取締役をいう）、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または使用人をいう。以下同じ）、または当社および当社の中核子会社の主要な取引先（※3）もしくはその業務執行者
  - ② 当社および当社の中核子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
  - ③ 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する株主）、またはその業務執行者
  - ④ 社外取締役への就任前5年間において①から③に該当していた者
  - ⑤ 次に掲げる者（重要でない者（※4）を除く）の配偶者または二親等内の親族
    - A ①から④までに掲げる者
    - B 当社または当社子会社の業務執行者
    - C 最近においてBに該当していた者
- ※1 中核子会社…株式会社静岡銀行
- ※2 当社および当社の中核子会社を主要な取引先とする者…当社および当社の中核子会社との取引による売上高に關し、当該者の（連結）売上高に占める割合が2%以上となる者その他当社および当社の中核子会社との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。
- ※3 当社および当社の中核子会社の主要な取引先…当該取引先との取引に關し、当社の連結業務粗利益に占める割合が2%以上となる取引先をいう。
- ※4 重要でない者…使用人については、支配人その他の重要な使用人（会社法第362条第4項第3号に定める支配人その他の重要な使用人に該当する者をいい、部長相当職以上の者をいう）に該当しない者をいう。専門的サービス提供者に關し法人または組合等の団体である場合には、当該団体に属する者のうち本注釈前段に規定する重要な使用人に準じる者（当該団体が法律事務所、公認会計士事務所または税理士事務所である場合には、それぞれ当該団体に属する個々の弁護士、公認会計士または税理士を含む）に該当しない者をいう。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数（人）	当社からの報酬等
報酬等の合計	5	64

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 社外役員の意見

上記（1）から（3）に掲げる内容について意見はありません。

### (ご参考) 政策投資株式の縮減に関する取り組みについて

当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則1－4に基づき、政策投資株式について「政策保有に関する方針ならびに保有意義・経済合理性の検証」として以下のとおり開示しています。

政策投資株式については、縮減していくことを基本方針としたうえで、「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、保有意義があると認められるものに限り保有しております。

取締役会の監督のもと、採算性、株価の状況等を踏まえ、毎年度の事業計画の中で、保有目的の適切性、保有に伴う便益および資本に見合う収益性等を考慮し、政策投資株式に関する方針を決定しており、保有意義や経済合理性の検証は、資本コスト等を考慮した指標などを基準として実施しております。

なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合に、売却の妨げとなるようなことは行わず、原則として応じております。

政策投資株式を縮減していくことの基本方針のもと、以下のとおり削減を進めております。引き続き、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、政策投資株式の縮減を進めてまいります。

#### (1) 政策投資株式の推移 ※上段：全数、下段[括弧内]：上場株式（上段の全数の内数）

	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
銘柄数	285 (147)	277 (139)	267 (130)	259 (125)	246 (112)
貸借対照表計上額 【単位：億円】	4,258 (4,208)	3,910 (3,859)	4,561 (4,493)	4,904 (4,836)	4,017 (3,947)
	取得原価ベース		1,005	933	858
			【単位：億円】 (938)	(865)	(788)

(注) 1. 貸借対照表計上額の変動額のうち株式の時価の変動を以下のとおり含んでおります。

【2021年3月末→2022年3月末】貸借対照表計上額▲347億円（うち株式の時価の変動▲296億円）

【2022年3月末→2023年3月末】貸借対照表計上額+650億円（うち株式の時価の変動+774億円）

【2023年3月末→2024年3月末】貸借対照表計上額+343億円（うち株式の時価の変動+733億円）

【2024年3月末→2025年3月末】貸借対照表計上額▲887億円（うち株式の時価の変動▲356億円）

2. 2022年3月末までは、株式会社静岡銀行の単独株式移転による当社設立前であり、同行保有の政策投資株式について記載しています。2023年3月末以降も当社保有の政策投資株式はなく、同行保有の政策投資株式について記載しています。

## (2) 政策投資株式の縮減目標

当社は、2023年度から2027年度を計画期間とする第1次中期経営計画（中計）において、以下のとおり、政策投資株式を縮減していく目標（取得原価ベースの金額）を掲げて削減を進めております。

当事業年度において、中計策定当初に掲げた目標（中計最終年度末までに870億円へ削減）は、前倒しでの達成が図られたため、更なる削減に向けて、目標削減幅を拡大し、中計最終年度末までに800億円への削減目標を設定しております。

政策投資株式の売却により得られる資本については、DXや人的資本、新事業等への戦略的な投資に活用することで成長戦略を加速させていく方針です。

なお、時価ベースの政策投資株式の残高にも配意し、2030年度末までの中長期的な目標として、連結純資産に占める政策投資株式（時価）の割合が20%未満となるよう縮減を目指していく方針です。

2023年3月末	2024年3月末 中計初年度末	2025年3月末 当事業年度末	2028年3月末 中計最終年度末
実績	実績	実績	目標
1,005億円 (267銘柄)	933億円 (259銘柄)	858億円※ (246銘柄)	800億円※ (200銘柄)

※中計策定当初に設定した目標（870億円）を当事業年度に前倒しで達成し、更なる削減に向けた目標（800億円）を設定

(注) 1. 金額は取得原価ベース。

2. 従来より当社保有の政策投資株式はなく、株式会社静岡銀行保有の政策投資株式について記載しています。

# 第3期 定時株主総会会場 ご案内略図



## 最寄り駅のご案内

※電車ご利用の場合は、JR東海草薙駅の南北自由通路をご利用いただくと、以前のようにふみきりを渡ることなくご来場いただけます。

東海道本線 草薙駅

JR東海草薙駅の  
南北自由通路を  
ご利用

草薙駅北口から  
徒歩約3分

総会会場  
静岡銀行  
研修センター

静岡鉄道(電車) 草薙駅

徒歩約3分

しずてつジャストライン(バス) 草薙駅北口

徒歩約2分

**P** お車でお越しの場合はお客さま用駐車場をご利用ください。  
 国道1号線草薙の交差点をJR側に曲り、約100メートル入った研修センターにございます。

